解散公告

当社は、平成二十四年八月一日開催の株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都杉並区阿佐谷南一丁目四六番九号

株式会社大興地所

代表清算人　稲垣　雅也

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都中央区銀座六丁目二番一号

合同会社アソーク

清算人　樋笠　裕介

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都中央区銀座六丁目二番一号

一般社団法人アソーク

代表清算人　樋笠　裕介

解散公告

当社は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都中央区銀座六丁目二番一号

一般社団法人オークニー

代表清算人　樋笠　裕介

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都中央区銀座六丁目二番一号

有限会社ルーイス

清算人　樋笠　裕介

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都新宿区新宿一丁目一五番六号

株式会社ムツギ工業

代表清算人　田中　聡

解散公告

当社は、平成二十四年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一五番三号

有限会社コエックス

清算人　小江畑　浩

解散公告

当社は、平成二十四年七月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都新宿区北新宿一丁目一七番二一号

山進商事株式会社

代表清算人　山田　治久

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都新宿区西落合二丁目五番九号

株式会社三豊商店

代表清算人　豊田　宏

解散公告

当社は、平成二十四年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都中央区勝どき五―五―一四―六一二

有限会社ＡＯＬＡＮＩ

清算人　佐藤　芳子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都新宿区左門町一一番地一

株式会社プライムサイト

代表清算人　岡本　文孝

解散公告

当社は、平成二十四年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

東京都八王子市北野町五九三番地六

東芝モバイルコミュニケーションプロダクツ株式会社

清算人　長尾　重和

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

神奈川県横浜市青葉区田奈町二九番地一二

ハネスティ株式会社

代表清算人　高芝　佳子

解散公告

当社は、平成二十一年九月四日富山地方裁判所高岡支部破産手続開始決定、平成二十三年二月十七日同裁判所同支部破産手続廃止決定確定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

富山県砺波市安川一三四七番地

丸五建設有限会社

清算人　弁護士　片岡　長司

（連絡先　富山県高岡市中川上町一〇―一　四ソーラービル三階Ａ室）

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十日

山梨県甲斐市龍地二七七〇番地六三

有限会社やすらぎ本舗

清算人　油井　仁